

「定期借地借家権プランナー®」
(定借プランナー®)

令和6年9月7日(土)開催 第2回資格認定講座のご案内

(受講資格は問いません)



特定非営利活動法人

【主催】 首都圏定期借地借家権推進機構

(略称) NPO法人首都圏定借機構

ごあいさつ

会長 勝木 雅治

土地を利用する方法には、所有権による方法と借地権による方法の二つがあります。ところが、かつて、所有権による方法しか選択の余地がなく、借地権が機能不全に陥っていた時代がありました。

昭和の末の時代がそうでした。このころは、地価が異常な値上がりを続け、土地神話が真顔で信じられ、多くの人が更地が一番価値があると思いついていましたので、地主は土地を貸そうともしませんでした。

また、一旦土地を貸すと、半永久的に地主の元に戻ってこなくなるという「正当事由制度」があったことも、地主が土地を貸さなくなった理由の一つでした。

ところが、今は違います。土地神話は消滅しました。「正当事由制度」にかかわりのない、定期借地制度が施行された平成4年以降、次第に土地を貸してくれる地主さん現れて来ました。貸した土地が必ず戻ってくるのであれば地主さんは安心して土地を貸すことができます。この動きには、全国の自治体も加わりました。自治体は、旧借地法では大切な市民の土地を安易に貸すことはできなかったのですが、定期借地制度ならば安心して土地を貸すことができます。

今、土地を利用する方法には、所有権による方法のほかに借地権による方法が健全な形で機能しています。これから、ポストコロナの時代になると、「所有から利用へ」の動向が本格化します。「買うより借りる時代」が始まります。事業用借地を中心に、新規の借地が増えていますので、土地の売買や土地の利用に携わる人は定期借地権を学んでおく必要があります。

定期借地権を勉強して、アフターコロナの時代のご自身のお仕事の拡大に備えてください。

NPO法人首都圏定期借地借家権推進機構では、定期借地・借家権の法律と税務の知識を提供し、様々な定借事業の実例を提示することで、

① 定期借地。定期借家権を使った個別の事業の意味や内容を理解できるひと、

② 定借事業の仕組みとその意義を顧客にわかりやすく説明できるひと、を養成しています。

おかげさまで現在までご好評を得て、首都圏の多くの方が「定借プランナー®」講座を受講され、すでに実務面で活躍されています。

本年度も第2回講座を下記の日時、会場で実施いたします。定期借地・借家権を使ったお仕事に勇気をもって乗り出していただきたく、『定期借地借家権プランナー®資格認定講座』をお勧めします。

なお、受講修了者には研修を終了した証として当機構の登録者名簿に氏名を登録し、「認定証」カードを交付いたします。

記

- 開催日時 令和6年9月7日(土) 受付10:00~ 開始10:25(時間厳守)
- 開催場所 台東区民会館 9階 特別会議室(大)
東京都台東区花川戸2丁目6番5号(都立産業貿易センター台東館併設)
- 受講料 ○一般:20,000円(課税対象外)
○当機構会員、(公)東京都宅地建物取引業協会、(公)埼玉県宅地建物取引業協会、(公)茨城県宅地建物取引業協会、(-社)千葉県宅地建物取引業協会、(-社)群馬県宅地建物取引業協会前橋支部、(公)全日本不動産協会東京都本部・神奈川県本部・埼玉県本部・千葉県本部、(-社)不動産協会 の会員従業員の皆様:18,000円(課税対象外)
- 定員 35名
- 申込締切 先着順にて定員になり次第締め切らせていただきます。(註)受講資格は問いません。
- 申込方法 ○FAXまたはメールで下記まで受講申込書を送付下さい。
(FAXの場合は、3頁目のみ送信して下さい。)
○受講申込み受付後、折り返しFAXまたはメールで受講票の送付と受講料の請求をいたしますので、期日までに受講料をお振込み下さい。(お振込みのない場合は取消となります。)
○受講申込み後7日経過しても当機構より受講票の送付と受講料の請求がない場合は、FAX又はメールにてお問い合わせ下さい。
- 申込先 特定非営利活動法人首都圏定期借地借家権推進機構 事務局
〒111-0032 東京都台東区浅草6-40-1 ミカドビル202号室
FAX 03-6753-4712 E-mail info@teisyaku.jp

認定講座日程

令和6年9月7日(土) 10:00 受付開始 10:25 開催

	(時間)	(講義テーマ)	(講師)
	10:25~10:30	講座開催にあたって	
講義Ⅰ	10:30~12:00	「定期借地・借家契約の実務」	弁護士 荒木 哲郎
講義Ⅱ	13:00~14:10	「定期借地権及び借地権の税務」	税理士 保泉 雄丈
講義Ⅲ	14:20~15:30	「定期借地(定期借家)の実施例の解説」	定借アドバイザー® 本田 和之
講義Ⅳ	15:40~16:50	「新時代の定借パワー」	不動産鑑定士 勝木 雅治
あいさつ	16:50~17:00		理事長 勝木雅治・副理事長 山下欽司 (予定)

※『認定カード』の交付 会場にてお渡しします。

(註) やむを得ない場合、日時・講師等の変更はご容赦ください。

(申込書は切らずにお申し込み下さい)

受講申込書

NPO法人首都圏定借機構 宛

年 月 日

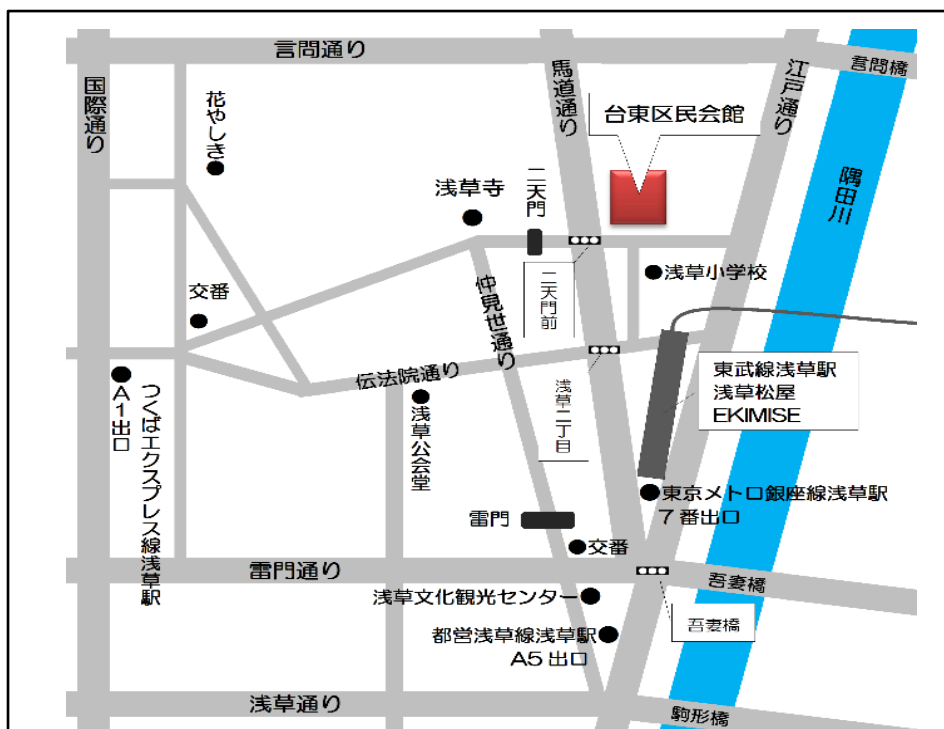
フリガナ		
受講者名		
連絡先	会社名	
	住所	〒
	TEL	
	FAX	
	E-mail	
ご所属 ○をお付け下さい	当機構会員 都宅建 埼玉宅建 茨城宅建 千葉宅建 群馬宅建前橋支部 全日東京都本部 全日神奈川県本部 全日埼玉県本部 全日千葉県本部 不動協 不動産鑑定士 一般	
※受講票の送付等ご連絡は、FAX 又はメールでいたしますので必ずご記入ください。		

※ 楷書体で読みやすく、フリガナはカタカナで丁寧に書いてください。

- ◆ 個人情報の取扱いについて/ご登録いただきました個人情報は、当機構が主催・運営するセミナー・講演会・会員の交流等の情報をご紹介させていただく目的のために利用させていただく場合があります。これらの正当な目的以外(第三者への情報提供等)に無断で利用することはありません。尚、ご提出いただきました個人情報は当機構にて厳重に管理いたします。

台東区民会館ご案内図

東京都台東区花川戸2丁目6番5号（都立産業貿易センター台東館併設）



《交通》

- ・東武線浅草駅 正面改札口から徒歩5分
- ・都営浅草線浅草駅 A4 出口から徒歩8分
- ・都営バス 二天門停留所下車すぐ
- ・台東区循環バス”ぐるーりめぐりん” 花川戸停留所から徒歩3分
- ・東京メトロ銀座線浅草駅 7番出口から徒歩5分
- ・つくばエクスプレス線浅草駅 A1 番出口から徒歩9分
- ・台東区循環バス”めぐりん” 二天門停留所下車すぐ

■ 問い合わせ・申し込みは

特定非営利活動法人首都圏定期借地借家権推進機構 事務局

月～木 10:00～14:00（金・土・日・祝日は休み）

※在宅勤務を活用しております。ご連絡はメールまたはFAXでお願い申し上げます。

TEL 03-6356-7941

FAX 03-6753-4712

E-mail info@teisyaku.jp

ホームページ <http://teisyaku.jp/>

（注意）

- (1) 公共交通機関をご利用いただき、お車でのご来場はご遠慮下さい。
- (2) 認定証は受講した方のみ発行いたします。（代理は認められません。）
- (3) 申込受講日以外の変更はいたしません。
- (4) 振込済受講料の返金はいたしません。

オンライン配信始めました

- ・ご自宅が遠かったり、お仕事の都合でセミナーに参加できない方にお勧めします。
- ・セミナーを収録したものをオンラインで頒布する予定です。
- ・ご希望者は、受講申し込み表にオンライン希望と付記して、メールかファックスでご通知ください。
- ・受講料：一般 18,000円（課税対象外）
当機構及び各宅建業協会等会員（従業員）の皆様 16,000円（課税対象外）